

文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者 募集

下記の要領で「文部科学省外国人留学生学習奨励費」受給者を募集します。

1. 応募資格

- (1)「留学」の在留資格を有する3、4年次生の私費外国人留学生であること
- (2)2018年度に登録・取得した単位の学業成績評価係数(※)が「2.30以上」であること
※成績評価係数は、以下の計算式より求めます。(小数点第3位を四捨五入)
$$\{(S\text{および}A\text{の単位}\times 3) + (B\text{の単位数}\times 2) + (C\text{の単位数}\times 1) + (D\cdot N\text{の単位数}\times 0)\} \div \{(S\text{の単位数}) + (A\text{の単位数}) + (B\text{の単位数}) + (C\text{の単位数}) + (D\text{の単位数}) + (N\text{の単位数})\}$$
- (3)仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学金・授業料は含まない)
- (4)学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けていないこと
- (5)在日している扶養者の年収が500万円未満であること
- (6)支給期間の各月に在籍確認・受領確認のサインのため所属する校舎の学生課に来ることが可能であること
- (7)学習奨励費受給後に、日本学生支援機構が大学を通じて行う進路状況調査への協力が可能であること
- (8)日本学生支援機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと
- (9)語学能力の水準が、次の①②いずれかの水準に該当する者。
 - ①日本語能力:国際交流基金及び日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験においてN2レベル以上に合格した者、機構が実施する日本留学試験の日本語科目(読解、聴解及び聴読解)の得点が200点以上である者又は機構が別に認める語学水準以上である者
 - ②英語能力:CEFRにおいてB2レベル以上であると認められる者又は機構が別に認める語学水準以上である者

2. 金額:月額 48,000円(給付)

3. 期間:2019年4月 から2020年3月まで

4. 推薦人数: 1名

5. 書類配布期間: 2019年4月8日(月) ~ 2019年4月15日(月)

6. 書類受付期間: 2019年4月8日(月) ~ 2019年4月15日(月)

7. 窓口時間:【白金校舎】月~金:9:30~11:45, 12:30~16:00 土:9:30~11:45

【横浜校舎】月~金:9:30~11:45, 12:30~16:30 土:9:30~12:00

8. 面接日:【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。

【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。

9. 提出書類:(1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2)申請書・推薦調書(所定用紙)

(3)成績通知書(ポートヘボンから印刷し、取得単位数が表示されたもの。)

(4)在留カード(または外国人登録証明書)のコピー(表裏両面)

(本人の国籍及び在留資格が表示されている住民票も可。ただしコピー不可。)

(5)上記応募資格(9)①②いずれかの語学能力水準を満たすことが確認できる書類のコピー

10. 推薦者発表:2019年4月24日(水) 予定

11. その他:(1)応募者多数の場合は、前年度の成績評価係数を優先に推薦者を選考します。

(2)日本留学試験の受験者及び日本語教育機関からの進学者で給付予約者として決定を受けている場合は、以下の書類を4月15日(月)までに学生課窓口へ提出してください。

・奨学生カード

・申請書・推薦調書(所定用紙)

・文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書

・文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約者の入学届

・在留カード(または外国人登録証明書)のコピー(表裏両面)

(本人の国籍及び在留資格が表示されている住民票も可。ただしコピー不可。)

・ゆうちょ銀行通常貯金の通帳(写)

(3)推薦決定者は、5月10日(金)までに「ゆうちょ銀行通常貯金」の口座を開設していただくこととなりますので、必ず推薦者発表を掲示板およびポートヘボンで確認してください。

(4)給付期間中、大学に受給者の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。